

## こうべ医療者応援ファンド設置要綱

### (目的)

第1条 このファンドは、新型コロナウイルス感染症患者の治療等に当たる医療従事者に感謝と連帯の気持ちを表し、その活動を応援するための寄付を広く市民や企業等から募集し、神戸市内の医療機関等に対し支援金を交付するため設置する。

### (名称)

第2条 このファンドの名称は、「こうべ医療者応援ファンド（以下「本ファンド」という。）」とする。

### (事務所)

第3条 本ファンドの事務は兵庫県神戸市北区しあわせの村1番1号 公益財団法人こうべ市民福祉振興協会（以下「振興協会」という。）が行う。

### (寄付金受け入れ口座)

第4条 本ファンドへの寄付金を受け入れるため、振興協会は金融機関に口座を開設し、管理者は振興協会会長がこれにあたる。

### (配分委員会)

第5条 振興協会は、本ファンドの支援金の公正な配分を行うため、配分委員会を設置する。

2 配分委員会の委員は別紙のとおりとする。

3 配分委員会に関し必要な事項は、別途定める。

### (結果の公表)

第6条 振興協会は、配分委員会が支援金の交付を決定したときは、速やかに、その内容を公表する。

### (支援金の使途の公表)

第7条 前条の支援金の交付を受けた医療機関等は、具体的な使途を決定した上、その内容を振興協会に報告する。

2 前項の報告を受け、振興協会は各医療機関の支援金の使途を公表する。

### 附 則

この要綱は、令和2年4月24日から施行する。

## こうべ医療者応援ファンド 配分委員会委員

	氏名	職名
座長	南 裕子	神戸市看護大学 学長
副座長	藤澤 正人	神戸大学医学研究科 科長
	置塩 隆	神戸市医師会 会長
	中林 志郎	神戸商工会議所 専務理事
	西 昂	神戸市民間病院協会 会長
	細谷 亮	神戸在宅医療・介護推進財団 理事長 前 神戸市中央市民病院長